

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月25日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	柳井市 352128
地域名 (地域内農業集落名)	日積地区 (坂川、岡村、南、宮ヶ原、鍛冶屋原、諏訪、丸子、川谷、早馬原、忍道、東宮ヶ峠、宮ヶ峠、東割石、割石、大谷、若杉、上若杉、小国、北小国、稔敷、折坂、大原、南智雲院、北智雲院、大里、宮の下、尾崎原、的場、大福原、正福、堺原、鷹巣、水梨)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	279 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	279 ha
② 田の面積	244 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	35 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	264 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

計画されていた基盤整備事業は完了しており、土地利用型農業を営む2法人と認定農業者1名を中心に農地集積が図られている。2法人については、それぞれ設立後20年以上を経過しているが、次世代の経営を担う内部メンバーが少ないため、長期的な経営の継続性に課題を抱えている。また、農業従事者数の減少や高齢化により、地域全体で、水田や道路法面などの草刈管理の労働負担、経費負担が大きくなっている。地域内の一部の畑地では、昭和40年代中期から現在までブドウ栽培が営まれており、観光ブドウ園が1か所ある。また、少数ながら、新たにブドウ栽培に取り組む若手農業者もいる(認定新規就農者1名あり)。さらに、採卵鶏による認定新規就農者1名の認定も

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

土地利用型農業については、水稲作付を基幹作物としてほ場整備済のエリアにて担い手2法人1認定農業者を軸として営農を行う。また、農地や農道等の草刈管理について、中山間直支と多面的機能支払交付金制度を利用して経費を捻出するとともに、高性能草刈機などを導入し、地域全体で省力的な管理方法を実践する。ブドウ栽培について、将来的に新規就農を希望する者が園地を継承できるよう、既存園主の事業承継に関する意向をあらかじめ確認し、関係機関とともに情報共有しておく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手へ農地を集積することを基本とする。農地の貸し付け先を選定する際には、担い手の経営農地がさらに集団化するよう配慮する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	38 %	将来の目標とする集積率	38 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現時点で、土地利用型農業を営む2法人と1認定農業者が耕作エリアのすみ分けはほぼ完了している。今後、自給的農業者の離農時には、その農地が当該担い手へ利用権設定されるよう促す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
水田については、エリアごとに、そこを拠点とする担い手へ土地集積を図ることで団地化・連担化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸し借りが成立する見込みのある場合には、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
中山間直支や多面的機能交付金制度の取り組みの中で、非農家や地区外に居住している経営者親族等と協力し農地保全活動を実施するとともに、域外からの草刈作業者確保など交流人口や関係人口の拡大を目指す。また、地区外からの新規就農者確保のため、就農候補地となる農地情報について、平素から関係機関と情報共有を図っておく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稲の農薬散布及び施肥について、ドローンによる作業委託を利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		採卵鶏	ha	ha	採卵鶏	ha	ha	1	
認農		ぶどう	0.6 ha	0 ha	ぶどう	0.6 ha	0 ha	2	
認農		水稲	6 ha	0 ha	水稲	6 ha	0 ha	3	
認農		水稲	64 ha	0 ha	水稲	64 ha	0 ha	4	
認農		水稲	35 ha	0 ha	水稲	35 ha	0 ha	5	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		105.6 ha	0 ha		105.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。